

鴨川市の主な移住定住支援制度

住宅支援	<p><u>住宅取得奨励金交付制度</u></p> <p>要件を満たした場合、新築住宅を取得した転入者の方を対象に最大 100 万円、中古住宅を取得した転入者の方を対象に 20 万円の奨励金を交付します。</p> <p><u>木造住宅耐震診断費補助制度</u></p> <p>一定要件を満たす一戸建て木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を補助します。 (2/3、上限 8 万円)</p> <p><u>木造住宅耐震改修事業費等補助金交付事業</u></p> <p>本市の耐震診断補助を受け、一定要件を満たす一戸建て木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助します。 (補助率・上限額) 設計監理：1/2 10 万円、耐震改修工事：23% 40 万円、耐震性能向上工事：2/3 50 万円、リフォーム工事：1/10 20 万円、建替工事 80 万円</p> <p><u>家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金</u></p> <p>単独処理浄化槽またはくみ取便所から合併処理浄化槽に付け替える方に設置費用の一部を助成します。(上限額) 単独転換：510,000 円、 汲取転換：430,000 円</p>
空き家情報	<p><u>空き地空き家見学会（鴨川市ふるさと回帰支援センター事業）</u></p> <p>市内の空き家等を回り、実際に物件を見学しながら、その周辺情報と併せて紹介します。</p>
就業支援	<p><u>鴨川市ふるさとハローワーク</u></p> <p>ハローワーク職員による求人情報の提供などを行い、タッチパネル式求人検索機で近隣、全国の求人を閲覧できます。</p> <p><u>千葉県よろず支援拠点</u></p> <p>事業改善・販売・財務・税務・人材育成・商品開発・販路拡大・助成金のことや創業（会社を設立したい、事業を始めたい）等の各分野の専門スタッフが売上拡大・経営改善など、中小企業・小規模事業者の経営のあらゆる悩みの相談を無料でお受けし、適切な解決方法をご提案しています。(相談回数の制限なし)</p>
田舎暮らし体験	<p><u>農家民泊</u></p> <p>農作業や郷土料理作り、地域の文化活動など農村生活の体験をして、ありのままの農家に泊まっていただけます。 農業者が経営し、宿泊施設である民宿とは違いますが家族経営ながら『旅館業法』『食品衛生責任者』等の許可を得て経営しています。</p> <p><u>ふれあい農園</u></p> <p>地域農業振興や、市民と都市住民の農業体験を踏まえた健全な余暇活動のための「鴨川市ふれあい農園」を開園しています。貸付金額は 1 区画 (30 m²) で年額 10,000 円で、利用期間は 4 月から翌年の 3 月まで (更新可) です。(四半期ごとに減額措置有り)</p>

<p>移住定住 支援</p>	<p><u>鴨川市ふるさと回帰支援センター事業</u> 日々の移住相談を中心に、移住希望者や移住者などを対象に、空き地・空き家などの情報提供及び新規就農者への農業指導や研修会など田舎暮らしを求める皆様を支援します。</p> <p><u>いきいき帰農者セミナー（鴨川市ふるさと回帰支援センター事業）</u> 千葉県農業事務所のOBを講師に迎え、農園での実習と座学をメインに「野菜づくりの基礎」を市民や既に移住された方と一緒に学びながら、「地域とのつながり」をつくり、「先輩移住者の体験談」や「地域の活きた情報」を聞ける農的移住の第一歩となる講習会です。年間19回開催し、毎回、参加受付をしていますので行ける回だけ参加も可能です。</p>
<p>子育て ・教育 の支援</p>	<p><u>看護師等修学資金貸付制度</u> 看護師等の養成施設に在学し、将来安房郡市内で勤務しようとする方を対象に、無利息で毎月3万円以内の修学資金を貸し付ける制度。要件を満たすと、修学資金の全部又は一部の返還が免除されます。</p> <p><u>病児保育事業</u> 病気などの理由で保育園などに預けることができず、また家庭でも保育できないお子さんを一時的に受け入れるサービスで、市が医療法人鉄蕉会へ委託して行います。</p> <p><u>子ども医療費助成制度</u> 子どもの保健対策の充実を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、お子さんが病気やけがなどにより受診した場合の医療費（自己負担分）を全額助成する制度です。（保険適用外は除く） 0歳から中学校3年生まで：通院、入院、調剤が無料</p> <p><u>子育て支援室</u> 0～3歳児とその保護者を対象に、市内4箇所ですて親同士、子ども同士の交流の場を提供しています。保健師や保育士による子育て・保健相談も行っています。利用は無料です。</p> <p><u>出産祝金制度</u> すでに二児を養育し、続いて第三子を出産・養育する父母に対して、第三子から一子につき20万円の出産祝金が支給されます。</p>